

「副議長就任にあたっての決意」

-2008.3.21-

決意

副議長に立候補するにあたり、決意を申し述べました。

以下3点にまとめました。

一つ目はさらなる「議会改革」です。

長野県議会においては、議会改革については、過去の経験を貴重な財産として、議会運営委員会を中心に検討会を設置し、絶やすことなく続けてきました。県議会の在り方、制度上の課題。

知事と県議会との関係や県民と県議会のあり方等です。今は、政務調査費を中心に、透明度全国ナンバーワン等の結果を得ることができたと考えます。

しかしながら現在、市町村の合併が進み、一方では道州制への移行が視野に入中、県議会として、その改革への自主的、自発的取り組みをさらに進めていかねばならないと考えます。

国のみならず、地方でも進めている自主的自発的な改革の動向はこれからも活発化していくと思いますし、長野県議会においても、自主的に議会改革の努力を積極的に行っていくことが求められてきます。

それらの動きを踏まえて、今後何に取り組むのか問われていることも確かなことです。そこで「議会改革計画」をまとめ、改革提案を総合的に、具体的に検討し「議会改革の動き」を目に見える形で示していくことが求められています。

今後の取り組みとして

県内市町村長、議会議員との連携や改革に取り組む他県との交流を活発化、それぞれの県議

会における各改革事案を持ち寄り、全国な制度改革・議会改革となるよう発信する。これも今後の長野県議会の重要な役割と考えます。

二つ目は 透明性や公開性の高い議会づくり、住民との意思疎通ができる議会づくりに取り組みたいと思います。住民が遠いと感じる県議会を、どう身近に捉えていただけるようにするか。そのための議会や委員会のあり方、さらに公聴会、参考人制度の積極的な活用なども考えられます。

議会広報やホームページも、できれば、住民とのコミュニケーションの重要なチャンネルとして活用されればと思います。

県議会では、副議長を委員長とする議会広報委員会で、一年間の検討を重ね、来年度から58名全議員の委員会等での活動をビデオ撮影、編集してケーブルテレビ等で放映します。

私は県議会ホームページの見直しに取り組んでいきたいと思います。特にユニバーサルデザインに配慮されたホームページの作成に取り組みたいです。

様々なしょうがい配慮した情報の発信、伝達を推進すること。高齢者、女性、子ども等誰がみても、理解できるわかりやすい言葉づかいや、画面構成。県議会、あるいは行政情報の伝達がスムーズに行われることが重要だと思います。県民の皆様が興味を持って、楽しくアクセスしてくるようなホームページになるよう取り組みます。

三つ目は、政策機能の強化です。議会の機能である政策立案の発揮のための一つに、住民生活に影響を及ぼすような政策的条例が議員提案によって制定されることがあります。これまでも県議会として、係わって作った条例もありますが、もっとその要望も増えてきています。

そのためにも議会への住民参加の推進や、住民との協働が欠かせません。地域、住民との一番の接点にいるのが議員である、と自負しておりますが、もっと NPO やボランティアなど市民活動との協働による政策提言、政策立案機能の発揮が求められてくると思いますし、時代の要請であると確信しています。

そのための道筋、システムなようなものを確立し、議員連盟、あるいは委員会機能の活用・拡充も踏まえて、「住民と一体」という県議会の姿勢を示していきたいと思います。

最後に、副議長職として、公平であること、公正であること、率直な対話が求められると考えます。

また長野県議会は全国の県議会の中でも女性議員11名を擁し、女性議員が最も多く活躍する議会でもあります。

今後も続いてくださる可能性が大であります。そのためにも自己を磨き、女性である自身の感性を大切に、それが結果的に皆様に喜んでいただけることを信じて、精進してまいります。皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら、実りある一年にしたいと決意しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。